

AI 時代の先生はどう働いているか～ 同意なき「3 分類」見直しを

松本美奈（東京財團政策研究所 研究主幹）

「教員不足」が喧伝される中、なり手を増やすために教職の魅力をアピールしようと、文部科学省（以下、文科省）が試行錯誤を重ねている。その一つが教員の仕事の「3 分類」だ。いま携わっている仕事の棚卸しをし、しなくてもいい業務を減らしたうえで、AI を駆使した新しい学びを子どもたちに提供する。その先頭に立つ、かつていい教員の姿は、きっと若者を魅了するはず…。そう算段しているようだ。教職の不人気の背景として長時間労働が指摘されており、趣旨は理解できる。だが、それは教育の質を高めるという本来の目的に沿った手法だろうか。第一、教員は文科省の打ち出す方向性に納得しているのだろうか。実際の働き方を現場でつぶさに追いかながら、考えていきたい。

1. 学びに関する高度専門職

中央教育審議会（以下、中教審）は2024年8月、「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」（以下、環境整備答申）を文部科学大臣に答申した。教員が「令和の日本型学校教育を担う学びに関する高度専門職」であるために①学校における働き方改革の一層の推進②専門職にふさわしい待遇の実現一などを求めている。仕事を効率化・適正化して残業を減らし、給与を上げれば、「教職の魅力が真に向かし、…教師の皆さまが、子どもたちに対してよりよい教育を行うことができるようになる」。これにより「教職の魅力」が向上し、「緊急・臨時的な教師需要にも対応できるよう教職志願者を拡大」できる、と期待しているのだ。

核となる仕事の効率化・適正化の方法として重視されているのが、「学校・教師が担う業務に係る3分類」だ=資料1=。学校内に存在する14項目の仕事を「基本的に学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」の三つに分類し、それぞれを外部人材やIT機器などに任せることで、「教師でなければできない業務」に集中できると見込んでいる。

資料1 学校・教師が担う業務に係る3分類

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応	⑤調査・統計等への回答等 (事務職員等)	⑨給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等)
②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	⑥児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)	⑩授業準備 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)
③学校徴収金の徴収・管理	⑦校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)	⑪学習評価や成績処理 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)
④地域ボランティアとの連絡調整	⑧部活動(部活動指導員等)	⑫学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等)
※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑬進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等) ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応 (専門スタッフとの連携・協力等)

（「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）（第213号）（平成31年1月25日）」）

ここでいう「教師でなければできない業務」とは、従来のような「教室で教える」ではない。2022年にデジタル庁、総務省、文科省、経済産業省が公表した「教育データ利活用ロードマップ」によると、子どもに関する様々なデータを分析したうえで、ひとり一人の学びを設計して支えるデザイナーであり、さらにはAIを駆使して「いつでも・どこでも・誰とでも」学べるようにするコーディネーターとしての役割も求めている。日本はデジタル後進国と自認している。それだけに、AI時代の利器を駆使した学びの高度専門職への期待値は高い。その前段でまずは、教員の仕事の棚卸しが不可欠というわけだ。

▪ 裁量の余地があった「3分類」

「3分類」が初めて示されたのは2017年12月22日だ。中教審が「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（中間まとめ）に明記した¹。早くもその4日後の12月26日には、文部科学大臣が「緊急対策」として打ち出している。

年末の慌ただしい動きは、半年前の6月9日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」（骨太の方針）を受けていた。長時間労働の是正に向けた緊急対策を年末までにまとめるよう、時間的制約を設けたのだ。文科省は早速、翌7月に「学校における働き方改革特別部会」を設けて議論を開始し、半年足らずで結論を出した。

「3分類」は特別部会の初回に示された「今後の検討すべき主な事項(案)」に明記されている。結論ありきの会議だった。だが奇妙なことに、立ち止まって再考する機会を文科省自身が提供していた。文科省が3回目に提出した「教職員の従事率・負担感率」（2014年度教職員の業務実態調査）²によると、たとえば授業準備にかける時間については、長くても負担に感じるのは小中学校の教員とも2割程度に過ぎない反面、授業準備時間よりも短い時間ですむ「通知表作成・指導要録作成」は、6割以上が負担と感じていた。時間の長短と負担感は相關していないことがわかる。

結局、部会のメンバーから「長く時間をかけても効率化のインセンティブが働かない」といった教員の働き方自体が問題とする指摘が出たり、何より議論の期限が定められていたりしていたこともあって、予定された結論に肅々と収斂（しゅうれん）していった。

2019年の同答申も「3分類」を踏襲した。ただし、「業務の明確化・適正化」は、「一律に業務を削減したりするものではなく（略）学校として何を重視し、どのように時間を配分するかという考え方を明確にし、地域や保護者に伝え、理解を得ることが求められる」と明記された。学校側に自由裁量の余地を残したのだ。

¹中央教育審議会の中間まとめ

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2018/01/26/1400723_01.pdf

²平成29年8月29日学校における働き方改革特別部会 資料1

https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/siryo/_icsFiles/afieldfile/2017/09/01/1395044_1.pdf

2. 教員との合意はあるか

これに対し、環境整備答申は、一転して「3分類の徹底」「強力な推進」を打ち出した。そのためには「保護者や地域住民、首長部局等の理解・協力・連携も不可欠」と強調している。

答申に先んじて、すでに小学校での教科担任制や支援スタッフの配置が進められている。答申で推進力を高めたいのだろう。けれども、実現にはかなりの困難が伴うと思われる。保護者や地域住民はともあれ、肝心の教員が3分類の徹底や強力な推進に合意しているようには見えないので。それは、文科省による「教員勤務実態調査（2022年度）」³でも明らかだ=資料2=。

資料2 「3分類」に対して半数以上が否定的・無回答の項目

削減に否定的・無回答が半数以上の項目

	小学校 (%)		中学校 (%)	
	否定的	無回答	否定的	無回答
児童生徒の休み時間における対応	62.3	23.4	59.8	26.6
給食時の対応	60.1	24.6	57.1	35.7
支援が必要な児童生徒・家庭への対応	59.6	29.1	55.9	30.4
授業準備	58	32.1	55.3	37
学習評価や成績処理	56.9	29.1	54.5	34
進路指導	54.6	32.1	55	35

(2022年度教員勤務実態調査速報値より松本まとめ)

調査に回答したのは、小学校17,762人、中学校17,475人の教員。勤務時間の実態を調べただけでなく、3分類・14項目の仕事について、「削減すべきで削減可能」「削減すべきだが削減は難しい」かの見解も求めている。その結果、「児童生徒の休み時間における対応」「給食時の対応」「支援が必要な児童生徒・家庭への対応」など6項目で、過半数が「難しい」と回答していた。

それ以上に、この6項目では、「無回答」が2~3割超もあったことに注目したい。設問のあり方自体の問題性を浮き彫りにするからだ。「削減すべき」が前提になっている。6項目はいずれも、児童生徒の指導や授業の根幹にかかわる「教師でなければできない業務」ととらえる教員が多いのではないか。枕に振られた「削減すべき」の言葉に躊躇し、悩み、「無回答」を選択せざるを得なかつたと推測される。

³教員勤務実態調査（令和4年度）の集計

https://www.mext.go.jp/content/20240404-mxt_zaimu01-100003067-2.pdf

3. マルチタスクな教員の現実と合っているか

一体、「3分類」は教員の現実に照らしたものだろうか。東京都杉並区の天沼小学校（薩摩博之校長）で教員の1日を取材した=資料3（文末7~8ページに掲載）=。

・1年生担任のA先生の場合

たとえば1年生担任のA先生の始業直後の時間（8時15分）を見ていこう。まだ授業が始まる前。3分類で言えば「児童生徒の休み時間における対応」で、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」にあたる。A先生は教室の黒板前の教卓で、子どもたちから宿題の漢字ドリルを受け取り、丸つけを始めた。ドリルを出した子どもたちはその場にとどまり、A先生に話しかける。その輪はどんどん広がっていく。A先生は手を休めることなく、子どもたちの話を聞いて相槌（あいづち）を打ち、さらに授業で何を使うのか、いま何を用意したらしいのかといった指示を、教室後方にいる子どもたちにまで出している。同時に複数の仕事をこなす、マルチタスク状態だ。

同校は地域や保護者との関係が良好で、ボランティアや支援スタッフもそろっている。ドリルの丸つけや、休み時間の子どもの対応もできる態勢にある。だが、A先生はその依頼をしていない。

「子どもを理解したい」からだ。授業時間だけでは分からない学校外での子どもの姿や、ドリルの取り組み状況から学習でのつまずきも見えてくるという。

「教師の業務だが負担軽減が可能な業務」に位置付けられる給食時対応でも、1人で奮闘していた。教卓の後ろの棚からエプロンと三角巾、マスクを出して身支度を整え、給食ワゴンを搬入。給食当番の子どもたちに配膳を指導し、全員に行き渡ったところで自らも教室で食事。A先生の食事時間はわずか4分だったが、その間も子どもたちに「ハヤシライスのグリーンピースだけを残すとか、やめてくださいね」と好き嫌いをしないよう呼びかけていた。さらにおかずの入った鍋をもち、子どもたちにおかわりを促しながら、机の間を歩いていた。

A先生だけの取り組みではない。同学年の別の教員たちも頼まないようにしているという。「子どもの指導に直接かかわることなので、外部スタッフなどには頼まない」。3分類の徹底にはそぐわないが、「人格の完成」（教育基本法第1条）につながる子どもの理解という点では、「指導に直接かかわること」は外せないと考えているのだ。

A先生の悩みは、他教員の授業を見るなど研修の機会をどう確保するかだ。放課後には、職員室で高学年の教員に授業参観させてもらえないかと交渉していた。

・6年生担任・学年主任のB先生

同じ学校でも6年生のB先生の日常はやや異なる。学年主任のため、管理職や外部スタッフらとの打ち合わせも多い。配慮の必要な子への対応にも時間と工夫が必要だ。

ただ、担任学級は5年次からの持ち上がりで、1年以上かけて指導してきたことから、給食時間や休み時間の対応は子どもたちに任せることができるという。確かに、給食の時間も子どもたちだけで配膳を済ませていた。その間、社会のテストの丸つけ。さすがに作業しながらの食事を子どもたちに見せるわけにはいかないから、黒板前の机で子どもたちと向き合っての食事時間はたった2

分。ほとんど丸呑み状態だ。食事が終わると教室脇の教卓に戻り、作業を再開。テスト結果をパソコンに入力していた。

6年生ともなると、理科や音楽など専科の教員による授業が1日にいくつか出てくる。この時間は授業準備や学年の教材作りに充てることにしている。授業の構成を考え、教材を用意する「準備」だ。ただ、当日に仕込んだ準備を慌ただしく直後の授業に振り向けなければならないことも多く、取材した日も「授業がグダグダになってしまった…」と反省していた。

学年主任は、学校行事への取り組みでも中心的な役割を求められる。授業後には、運動会で披露する学年の演目「御神楽」の動画作りに他教員たちと分担して取り組んでいた。お手本を披露する教員、撮影する教員、B先生はその動画を編集し、学年の子どもたちの学習端末に配信していた。これ以外の資料は週末、自宅で作成するという。

午後6時。「帰って晩ご飯を作ります。パパの仕事に戻ります」と職員室を後にした。

4. 「人格の完成」を担う「高度専門職」に自律性は不要か

こうして日常をつぶさに見ていくと、合意が形成されていないことが見えてくる。

まず教員の現実とそぐわないから、教員たちは3分類14項目を念頭に置いて行動していない。そもそも「授業」「研修」「打ち合わせ・会議」は分類項目から外れており、他の業務と絡み合っていたり、複数の業務を同時に進めたりすることも多いため、単純に外部スタッフや機械に任せると切分けが難しい現実もある。

保護者やボランティアとの合意も不十分だ。同校では「登下校に関する対応」などをボランティアや保護者らに任せているが、問題が起きれば、やはり学校に相談が持ち込まれて教員が出ざるを得ない。

項目の意味自体も合意が形成されていない。たとえば「授業準備」は、電子黒板の起動やプリント類の印刷といった物品類の準備もあれば、授業の構成、中心発問の想定など授業そのものに関する準備もある。学年や学級、教員のキャリア、学校内での責任、子どもの状態によっても業務内容は変わってくる。

合意がないところでは、いくら徹底・推進を呼びかけても動くことは難しい。その他、どんな能力を持つ外部スタッフや機械を、どの時点で、どれだけ導入したら教員の業務を減らせるのか、どのぐらいの予算が必要で誰が負担すべきか。合意すべき課題は山積する。

何より、3分類の徹底・強力な推進の先に、教育基本法がうたう子どもたちの「人格の完成」を担う「高度専門職」の姿が現出するという、最も肝心な合意は形成されているのだろうか。

高度専門職の姿を環境整備答申はこう述べている。「逐一、管理職の職務命令によるのではなく、一人一人の子供たちへの教育的見地から、教師自身の自発性・創造性に委ねる部分が大きい」。当然、「どこまでが職務で、どこからは職務でないかを精緻に切り分けて考えることが困

難」だからこそ、答申でも勤務時間包括的にとらえて賃金を支払う給特法⁴の維持が明示されたのだ。

「3分類の徹底、強力な推進」はこれと矛盾しないだろうか。「どこまでが担うべきで、どこからは任せてもいい」を徹底するほどに、専門職としての自律性を損なう懸念がある。

中教審が2019年に出した「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」答申には、「教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」策定が盛り込まれた。これを受けて、文部科学大臣はガイドラインを「指針」に格上げした。ガイドラインとは異なる、法的根拠と拘束力を持つものに格上げされたのだ。「3分類の徹底、強力な推進」が同様に、一気呵成（いっきかせい）に法的根拠を持つ指針になる恐れはある。そうなれば、教育の現場では戸惑いが広がることは必至だ。

教員が自発性、創造性を持って子どもたちと向き合える学校の実現は誰もが望んでいる。そのためには、まず国と現場との合意形成が求められる。

■10月27日にキックオフ座談会

そこで私たちは2024年10月27日、東京都内で小さな座談会を開き、手始めに3分類14項目+ α を「機械にさせたい仕事・させたくない仕事」「技術的に実現する・実現しない（わからぬ）」の2軸で分類した。開催報告は後日報告したい。合意形成には議論の積み重ねが必要だ。学校・教員だけでなく、次世代の育成に想いをよせる多くの人たちと一緒に考えながら、よりよい学びの場の実現のための合意形成を支えていきたい。

⁴ 給特法：公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法。創造的、自律的な教員の働き方に合わせて、残業時間の有無に関わらず、給料月額の4%相当額を上乗せする「教職調整額」を支払うことを明記している

資料3 東京都杉並区立天沼小学校の教員の1日（松本作成）

表中の①～⑯の番号について。①～⑯は資料1を参照。そのほか、⑰授業、⑱研修 ⑲打ち合わせ・会議を加えて分類した。

表中の丸数字は、「3分類+「その他」」で分けています。赤い丸数字は「基本的に学校以外が担うべき業務」、茶色は「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要がない業務」、緑色は「教師の業務だが負担軽減が可能な業務」。青数字は「その他」で、⑰授業、⑱研修 ⑲打ち合わせ・会議に分けた。

勤務状況（詳細）

	2024年10月10日（木） A先生			2024年10月18日 B先生
⑩	7:53 出勤 8:00 職員室（1階）から教室（2階）へ 授業の準備：電子黒板（スクリーン）立ち上げ。タブレットとつなぐ パソコン上の掲示板で欠席連絡確認 黒板に子どもたちへの指示を書き出す トイレ		?	8:00 出勤@職員室 パソコン上の掲示板を確認、 社会と算数の授業準備 授業の構成やスライド作成 教科書会社の解説動画の取り込み 同僚と行事について話し合いながら
⑪⑯?	8:15 子どもたちが教室に。 子どもが宿題の漢字ドリルを見せにくる。丸つけをする一方で、子どもの話に耳を傾け、授業の指示も出す。	8:15 朝の支度	⑥	8:24 6年（4階）の教室へ。子どもの話を聞いている。
⑥?	8:30 挨拶。本日の時間割を説明。	8:30 朝の会	?	8:28 朝の会（子どもが進行）クイズの会？
⑮	算数 8:41 始めます。遅れて入ってくる子に注意。 机間巡視。個別指導。子どもからの質問に答える。 9:24 子どもが「指切った」。棚から絆創膏。	8:40 1時間目	⑮	算数 8:50 授業開始 子どもに問題を作成させる
⑪⑩	9:26 子どもたちに算数のノートを提出させ、授業中に出した課題のチェック。子どもたちの話を聞きながら。「トイレと水飲みに行ってね」と指示。次の時間の教材準備。電子黒板にデータを読み込ませる。	9:25~9:30 休み時間		トイレ
⑯	国語 9:34 子どもたち着席。 9:40 テスト開始。電子黒板に音読させ、その内容をテスト。「しゃべらないで」と注意。子どもたちに机を移動させる。 9:50 廊下から本棚移動。終わった人から絵本を読ませる。できない子に個別指導。 9:58 全員終了。本を片付けさせる。「順番にきれいに返せるといいなあ」と注意喚起 10:00 次のテスト 10:15 2人残して終了。個別指導。 10:17 終了	9:30 2時間目	⑯	社会 9:30 信長と秀吉にフォーカスして戦国時代全体を掴む 9:50 教科書会社が作成した動画を再生。 10:00 「いったん社会はここで終了」→体育発表会（運動会）の準備。子どもたちが配置について話し合いを始める。6時間目の体育（御神楽）のスライドを作成しながら、子どもたちの話し合いの交通整理も
⑯	10:20 提出物（ドリル）の数を確認。 10:22 校庭へ。子どもたちと鬼ごっこ。	10:15~10:30 休み時間	⑯?	10:20 アリーナ（1階）へ。各委員会を紹介。全学年集合。
⑯?	10:30 教室に戻る。漢字ドリルを返却。子どもたちに取り組ませる。「昨日のところはどうでしたか」→丸つけがここで生きる。机間巡視。	10:30~10:50 チャレンジタイム	⑯? ⑯?	10:33 職員室で水分補給。 10:40 教室に戻る。6時間目（体育、運動会演目）のスライド作成 10:48 子どもたちを理科室（3階）へ連れて行く
⑯⑯	国語 10:50 担任クラスに来てくれたベテラン教員の授業を見学。「日記を書く」がテーマ。	10:50 3時間目	⑯? ⑯? ⑯?	理科 10:51 職員室で6時間目のスライド作成 11:10 副校長と次週の行事？で打ち合わせ。外部団体から「キャリア教育」で持ち込まれた企画が単なる「交流会」だと判明。これは授業か？「どうでしょう」。
	11:40 トイレ	11:35~11:40 休み時間	⑯? ⑯?	11:38 保健室登校の子に声をかけてから、教室に戻る。

⑯? 生活 11:42 連絡帳を出させて週明けの日程について書かせる→全員に提出させ、ミニ一の判断を押す。 12:03 翌日の生活科見学について説明。回り方、並び方、気をつけること、持ち物を確認。 12:25 あいさつ	11:40~11:44 時間目	⑯? 国語 宮沢賢治「やまなし」 11:50 グループワークの席になるよう指示。机間巡回ながら意見を聞く。前回出された課題の裏に「タイトルの意味」を書かせ、さらにタブレットに学習感想も書かせる。手書きの紙は提出させて、評価に使う。
⑨ 12:29 棚からエプロンと三角巾、マスクを出して身支度。給食ワゴン搬入。 ⑨ 12:33 給食当番の子たちの配膳を指導。 ⑨ 12:37 いたたきます 一後片付けしやすいように給食台を整える ⑨ 12:42~12:46 食事 食べながら注意「ハヤシライスのグリーンピースだけを残すとか、やめてくださいね」「○○さん、前向かないと食べ終わらないよ」 ⑨ 12:46 子どもたちにお代わりを促す。食事の状況を机間巡回。 ⑨ 13:00 鍋を持って、子どもたちに配膳。果物のおかわりじゅんけんに参加。全員が食べ終わった班から片付けを指示。食べ残している子を励ます 13:07 子どもたちと一緒に掃除 配膳台返却（廊下へ） 13:17 「アリーナに行く人は並んで」→子どもたちを体育館に一緒にポール遊び ⑥ 13:20 子どもたちが呼びにくる。次の学活の当番がないらしい。教室に戻る。子どもたちと一緒に学活の準備。黒板の書き方を指導。 ⑥ 13:30 アリーナに子どもたちを迎えて行く→教室へ ⑥	12:25~13:35 掃除・昼休み（午前授業の日は、掃除・昼休みなし）	⑨ 12:25 給食ワゴンを搬入。子どもたちに配膳を任せ、教室前方脇の教卓で社会テストの丸つけ。 ⑪ 12:38 「いただきます」を聞きながら、丸つけ続行。 ⑪ 12:48~12:50 前方正面の机で食事。2分！ ⑪ 12:51 食器の片付けをして、丸つけ再開。点数をパソコンに入力。「若手（教員）には見せられない姿です」「こうしないと、早く帰れないで」「5年から持ち上がり。最初にガッチャリ指導したから、あとは任せておける」 12:58 漢字テストの丸つけ ⑩ 13:00 子どもたちは「ごちそうさま」。片付けを自分たちで。 ⑨ 13:04 給食ワゴンを子どもたちと一緒に搬出。丸つけに戻る。子どもたちは6時間目の体育のために男女別で着替え。 ⑪ 13:12 漢字テストの丸つけ、パソコンへの点数入力を終え、職員室へ。机上に置かれたペットボトルのコーヒー飲料（朝の飲み残し）を一口。トイレに行って、教室へ。 ⑥? 13:14 6年他クラスの子どもから、トラブルが起きている旨の報告を聞き、教室へ。そのクラスの教員は本日出張。学年主任が責任を持つことになっている。 13:17 教室に戻り、来週の時間割をパソコン上の掲示板に入力。 ⑩? 13:20 帰りの会。子どもも主導。配布物確認。次週の目標を話し合う。 ⑥? 13:29 子どもたちを音楽室へ送る。
⑮ 学活 13:35 ハロウィンイベントに向けて クラスが仲良くなれるような提案をする。 13:50 議論を始めさせる。先生は司会。子どもたちは自由発言。 14:25 拍手して終わり。帰りの支度をさせる。	13:35~14:20 5時間目	⑯? 13:35 職員室。同学年教員たちと体育発表会の打ち合わせ。着替え 13:45 事務室に書類提出 13:45 職員室で次週の週案作成。目の前で、同学年教員が「御神楽」を練習中。 ⑩? 14:20 アリーナで6時間目の準備
①? 14:30 終わりの会。明日の確認 ①? 14:33 隣の1年2組にも声をかけ、2クラス一緒に玄関まで誘導。下校を見送って図書室に走る（廊下は走ってはいけません、でしょ）	14:20~14:25 休み時間	⑩? 14:20 アリーナで6時間目の準備 ⑫? 14:25 学年全体で運動会の練習 15:10 終了
⑯? 补教（出張に出ている4年2組担任の代わり） 14:40 図書室 本を選べない子どもの相談に乗る。 15:00 1年3組の子どもたちの課題をチェック。次週の指導計画案を記入。 15:07 挨拶して図書室（2階）から教室（3階）に誘導。「しゃべらずに行きますよ」。	14:25~6時間目	⑯? 体育 ⑫? 14:25 学年全体で運動会の練習 15:10 終了
⑦⑥ 15:15 挨拶して掃除。 ①? 15:25 掃除終了。下校。 15:30 1年3組の教室に戻る。	終わりの会、下校	①? 15:20 教室へ。子どもたちが全員教室から出るのを確認 ⑫? 15:30 職員室で週案作成。次週の行事について同学年教員たちと打ち合わせ。 ⑯? 15:30 職員室で週案作成。次週の行事について同学年教員たちと打ち合わせ。
⑪ 15:35 算数ノートを添削。 ④⑯? 16:05 職員室。ボランティアの人とやりとり。事務室に書類提出。学年の先生と話。	15:45~16:30 休憩	⑯? 16:30~16:45 夕会（子どもたちに関する情報共有等） 他学年教員?と打ち合わせ スクールカウンセラーと情報共有 17:20 「御神楽」の動画を廊下で撮影。 17:28 撮影終了。職員室に戻り、編集作業。 17:55 子どもたちに配信。 18:00 「終わっていないけれど、帰って晩ご飯を作ります。パパの仕事に戻ります」。運動会行事の資料作成は週末、自宅で。 18:10 着替えて退勤。
⑯? 16:30~16:45 夕会（子どもたちに関する情報共有、出退勤簿に関する連絡事項） ⑪ 16:50 提出物チェック。あくびをしながら。手は止めず。 17:10 欠席した子の家に電話。教員の卓上には電話が置かれていないため、別席からかける。 ⑯? 17:15 翌日の生活科見学の打ち合わせを同学年教員たちと。 ⑯? 17:25 翌週の授業見学について、高学年の教員に交渉。「来週金曜日の授業を見に行っていいですか」「いや、見るほどのものじゃないよ」「いや、とんでもない」などと交渉を重ねていた。了解を得る。 ⑪? 17:30 提出物に丸つけ、出張費精算書類を記載。 ? 17:45 ミニバスケットボール部の活動を見に、アリーナへ。 ⑯? 18:15 物品請求書を取りに事務室へ。運動会に必要な物品について職員室で打ち合わせ。「帰りたいな～。この時間になると、さすがに疲れる」 18:30 テストを採点→パソコンに入力 18:37 パソコンを閉じる ⑯? 18:45 退勤	16:30~退勤	⑯? 16:30~16:45 夕会（子どもたちに関する情報共有等） 他学年教員?と打ち合わせ スクールカウンセラーと情報共有 17:20 「御神楽」の動画を廊下で撮影。 17:28 撮影終了。職員室に戻り、編集作業。 17:55 子どもたちに配信。 18:00 「終わっていないけれど、帰って晩ご飯を作ります。パパの仕事に戻ります」。運動会行事の資料作成は週末、自宅で。 18:10 着替えて退勤。

2024年10月24日（2014年10月28日改訂） 松本美奈 東京財團政策研究所 研究主幹
(公益財團法人 東京財團政策研究所 「AI 時代の先生～教職の制度設計を再構築する」研究プログラム)

※本 Review の内容や意見は筆者個人の見解であり、当財団としての見解を必ずしも示すものではありません。